

かみかわ町議会だより



「大光普照寺の稚児行列」二ノ宮（金鑽大師）
（撮影者「フォーカス友の会」 馬場 勲さん
馬場みつ江さん）

4月13日の日曜日に、大光普照寺（元三大師）で、釈迦の誕生を祝う「花まつり」にあわせて稚児行列が行われました。雅な衣装を着けた7人（女子6人、男子1人）の子どもたちが、練り歩く姿は、春の神川の風物詩です



<主な内容>

- 平成26年度神川町一般会計予算・特別会計等当初予算の可決
- 降雪被害に対する補正予算を可決
- 神川町城峯公園条例など可決

議会を傍聴しませんか

第3回定例会は6月4日(水) [午前9時～] 一般質問等から12日(水)を予定しています。

編集 神川町議会運営委員会
発行 埼玉県児玉郡神川町議会

〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909
☎0495(77)0707 <http://www.town.kamikawa.saitama.jp>



定例会のあらまし

平成26年第1回神川町議会定例会は3月4日から13日までの10日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から提案された平成26年度予算案や条例改正など41議案、また、議員提案1件が審議されました。

町政に対する一般質問

一般質問は、3月4日に行われ、6人の議員が町長をはじめ町当局の考えを質問しました。

概要は、次のとおりです。



柴崎 愛子 議員

少子化対策について

町の、少子化対策支援策のひとつとして不妊治療の助成について伺います。

不妊治療は、精神的苦痛はもちろん、経済的に大変お金がかかり、1回に30万から70万とも聞きます。県では、不妊治療に助成金を出していますが、治療の内容によって助成金に差があります。県の助成金

にプラスする形で助成金を出している市町が、17箇所あり、近隣では、熊谷市、深谷市、美里町、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町などがこの取り組みをしていますが、町の考えを伺います。

答え 町長

町でも、不妊治療相談を行っていますが、相談される方はほとんどいません。プライバシーや夫婦の同意等、微妙な問題だからと思われま

す。医療保険が適用されない特定不妊治療には、多額の費用がかかるため、県や近隣市町では費用の一部助成を始めており、体外受精治

療及び顕微授精治療を受けている夫婦に負担軽減のため、県では国の助成を受け、年間1回15万円を限度に2回まで助成しています。ただし、初年度に限り3回まで、通算5年間の合計10回まで助成しています。他の自治体では、さらに県の助成が決定された夫婦に対して、1回当たり10万円程度を上乗せ助成しています。町でも今後、上乗せ助成を実施していきます。

健康相談について

「24時間いつでも健康相談」の取り組みについて伺います。町でもひとり暮らし高齢者で健康に不安のある人や、核家族で子育て不安を抱えている世帯が多くなっています。その不安は、夜間や深夜、または、土日、祭日等、病院が休みのときに多く見受けられます。

小鹿野町における「24時間いつでも健康相談」についてお聞きしたところ、24年度約300件の相談があり、中には、中学生からの相談もあったそうです。相談できる科として、内科、外科、整形外科、脳外科、小児科、産婦人科等さまざまですが、24時間いつでも健康相談を受けることができるのですが、この制度の導入について町の考えを伺います。

答え 町長

町では、乳幼児の健康相談や発達、子育て、体や心の健康相談をはじめ、虐待、家族に関すること、障害者の日常生活支援に関することさらに、高齢者介護や生活全般に関する相談などを受けています。また、県の精神保健福祉センターやいのちの電話では、24時間体制で心の悩み、経済、生活面の相談などを受けています。休日、夜間のお子さんの急病時は、看護師に

電話相談できる埼玉県小児救急相談#80000を利用できます。また、診察可能な医療機関を24時間体制で電話案内しています。県では、今秋から県民の急病に対する不安を解消し、大人の夜間における急な病気やけがに関して、看護師が電話で助言する大人の救急電話相談事業を実施する予定です。24時間いつでも健康相談を実施した場合の費用対効果や県の大人の救急電話相談事業の動向を見きわめながら進めます。



大川 喜和子議員

食育について

昨年、和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたのは、日本のすばらしい伝統的食文化が世界に認められたわけで、大変喜ばしいことです。しかし、近年ますます、日本の食事スタイルは欧米化し、伝統的和食文化が忘れ去られようとしています。

ユネスコ登録を機に改めて和食文化を子供たちに伝えていかなければならないと思います。主食のお米中心の一汁三菜の日本の食事スタイルは、理想の栄養バランスで、日本人の長寿、肥満防止に役立つ

答え 町長

きました。アメリカ政府は、国民の肥満とそれから派生する病気の予防と莫大な医療費の支出を抑えるために、栄養問題特別委員会が調査研究を行い、その結果、アメリカ政府が称賛したのは、日本の伝統的食事スタイルでした。ヨーロッパでも同様の評価がされています。このように、世界が注目して、申し分のない和食と日本の食文化を食育の中で取り上げて、どのように子供たちに伝えていくのか伺います。神川町健康増進計画「かみかわちよつくら健康21」は、現在、見直し中で、平成26年度に新しいものができるそうですが、当初作成された「かみかわちよつくら健康21」の目標は、全体に見てどのくらい達成されたのか。また、日本の伝統的食事文化を新しい計画の中にどのように反映させる予定なのか伺います。

たいと考えています。

当町では、平成20年に健康増進計画「かみかわちよつくら健康21」を作成しましたが、近年になつて健康教室の参加者も多く、自分の健康を意識されている方がふえているようです。

また、健康増進計画の中間評価を行うため、20歳以上の3,000人の方を対象にアンケート調査を実施し、来年度にはその結果を踏まえて計画を作成する予定で、その中で健康増進につながる具体的な数値目標を示して参ります。

食生活は健康の基本となる重要な分野であり、計画の作成に当たっては、策定委員会を立ち上げ、その中で食育を健康増進計画の中に含めるか、食育のみ独立した計画として作成していくのか、検討する予定です。

答え 保険健康課長

達成の度合いとして、各事業の参加者数を判断材料のひとつとし、ウオーキング教室が、平成21年の1回当たり参加者、4人から、平成25年は約5倍の15人となっています。

また、特定健診フォロー事業のチャレンジ教室は平成24年が、1回当たり10人でしたが、平成25年では29人と、約3倍増えています。



親子料理教室

渡辺 浩一 議員



郷土を愛する心を育むことについて

郷土の先人の業績や歴史を知することは、子供から大人まで、神川町民として誇りを持つことや、郷土愛を育むために、大変有意義なことだと思います。

養蚕農家の収益向上に多大な功績のあった木村九蔵先生、また横浜市の恩人とも言われる原善三郎先生など、歴史上の偉人をどのような方法と手段で紹介し、教えているのか伺います。

答え 教育長

町では、平成元年に神川町史を、平成17年には神泉村史を刊行し、これらを基礎として、文化財マップや観光パンフレットを作成し、町民の皆様が歴史に対して親しみを持てるよう工夫しています。

また、ふるさと歴史講座を開催し、古墳や出土品の講義や古墳の発掘調査、現場の見学を行い、中央公民館資料室では、発掘調査の成果を展示し、古代の村について紹介しました。

さらに、子供たちにも、勾玉のストラップづくり、縄文の貝のアクセサリーづくり、土器の拓本しおりづくりなど、歴史や文化に親しんでいただきました。

学校での総合学習の出前授業として、発掘調査の出土品に直接触



ふるさと歴史講座

れ、担当者が出土品の展示や解説をし、古墳を前にして説明を行い、郷土の文化財に理解を深めました。小学校で学習している副読本では、町の偉人として木村九蔵さんや原善三郎さんについてわかりやすく紹介し、歴史への関心を深めています。

主山 義雄 議員



降雪の被害について

今回の大雪は、町内でも70センチ近くの積雪量となり、住民のさまざまな生活施設において多くの被害が発生しました。

答え 町長

特に、町内全域において農業施設、農作物は、過去に類を見ない甚大な被害となり、被害額は県下で5番目の7億3,900万円でした。特にハウス被害は甚大で、大型ハウス45棟、パイプハウス335棟、ガラス施設37室が壊れ、面積は10ヘクタール余りとなっています。農業の中心的役割を担っている施設園芸農家は、収穫を間近に控えたキュウリ、イチゴ、トマト、クジャクソウ等の減収に加えて、再生産には多額の資金が必要になります。現在の状況が続きますと、壊れたハウスのままの耕作放棄地、農業後継者、農業従事者の離農が進み、地場産業としての農業の衰退は町全体の経済の低下につながり、町の活力が失われてしまいます。この未曾有の被害に対して各児玉郡市の行政区、JAひびきのをはじめ、農業団体等の関係機関が連携して、県や国に対し、一日も早く農業再建が図られるよう要望するとともに、町の取り組みについて伺います。

月議会に農業振興基金の取り崩しによる追加の補正予算案を提出しました。また、埼玉県知事や農林水産大臣に対し、大雪による農業被害に対する支援要望書を近隣の市長、

2月14日から15日にかけての大雪は、町に深刻な被害を与え、住民の日常生活に大きな不安と混乱をもたらしました。特に農業被害については、過去に類を見ないほど大きく、農業施設の被害では、大型鉄骨ハウスが41棟、2万5,505平米、パイプハウスが316棟、65万540平米、畜舎が5棟、2,000平米が倒壊しました。作物被害では、施設栽培のイチゴや町の特産品であるクジャクソウなどの花卉、キュウリが壊滅的な被害を受けて、被害額は7億3,900万円となっています。このような状況を受けて、町では、国、県に加えて、町単独の復旧支援事業を検討しています。3



ハウス倒壊現場

町長とともに提出しました。現在、県及び国において、農業用ハウス等の再建・修繕への助成など被災農業者向けの支援対策が講じられることとなっています。さらに、埼玉県農業災害特別措置条例の適用を2月27日に受け、神川町を含めた47市町村が特別災害対象市町村として指定を受けたと

ころです。この条例の適用を受けると、種苗や肥料購入について補助されるほか、農業災害資金として500万円を上限に無利子で借りられます。今後とも、さまざまな復旧支援制度を活用しながら被災された農業者が一刻も早く将来展望を持って農業再開されるよう取り組みます。

認定子ども園について

現在の幼児・児童を取り巻く環境は、核家族化や少子化の進行、同じ悩みを持つ者同士の交流不足、地域の連帯意識の希薄化など、厳しいものがあり、これらが、児童虐待、子供の悲惨な事故や事件などに繋がる場合もあります。

このような中、平成18年から保育所と幼稚園のよいところを取り入れた認定こども園がスタートしました。

また、平成24年に子ども・子育て支援法を含む子ども・子育て関連法が成立し、地域の子育て支援の質・量の充実を図るための諸施策が盛り込まれました。

町においても、保育施設の老朽化が進む中で、幼児や幼稚園児が安心して遊びができるよう、環境の整備を進めるとともに多様化するニーズに応える子育て支援策を実施すべきと思いますが、町の考えを伺います。

答え 町長

町には公立、私立合わせて3つの保育所、1つの幼稚園があります。

本来幼稚園と保育所は目的や機能が異なりますが、共働き世帯や

核家族の増加など、一時預かり保育や子育て支援の多様化が進み、互いの機能が似通ったものになってきています。こうしたことが認定こども園が求められる社会的背景としてあります。

現在町ではこうした動きも勘案しながら、神川町子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んでいます。計画づくりに当たっては、

来年度に神川町子ども・子育て会議を設置し、今後5年間の保育、教育、子育て支援などを定めます。町では、周辺の優れた保育施設を視察し、この成果を参考にしながら、施設整備について検討を進めています。

今後は、神川町子ども・子育て会議での議論を踏まえ、子育てのニーズに合った計画づくりを進めます。そして、財政面も考慮しながら、幼稚園と保育所の機能を一体化した地域実情にふさわしい施設の整備を進めます。



廣川 学議員

町内の農地について

現在、町内にある農地の中で、いわゆる耕作放棄地や遊休農地といわれる土地は、どのくらいあるのか伺います。

また、町内の農地を、他地区の方が耕作している例もあるようですが、どのくらい把握しているのか。町民からは、神川の住民ではない方が神川の農地を借りて耕作・出荷する場合は、町に税として入らないのでは、と心配する声もあります。たとえ税収がなくても、耕作放棄地の解消ができるのでよしとしているのか、町の考えを伺います。

そして、企業誘致をしにくい原因として、農地がよくとりあげられますが、町は町内の農地をどのように捉え、どのようにしていこうと考えているのか伺います。

答え 町長

農地の多くは適正に管理運用されていますが、最近では高齢化や後継者不足、さらに相続等による

非農家の農地所有の増加が農用地の荒廃や遊休化を招いています。これらを是正するため、農地の貸し借りを進めており、現在では806筆、123.4ヘクタールが契約を行っています。内訳は、町内の農業者の方が650筆、107ヘクタール、町外の農業者

の方が156筆、21.7ヘクタールです。

これらの農地で耕作して得た町外者の農業所得などは、住所地での申告となります。

町の遊休農地は農業委員会により1年に1回の調査が実施され、昨年の調査では、筆数で367筆、面積で34ヘクタールが遊休農地で、全農用地面積の約3.7%でした。町では、農業委員の遊休農地活

町内の公園について

3年前、町長は町内の公園管理について、「公園に行かれた方が自分の周り1メートルでも草をむしっていただいたりするなど、地元の協力で進めたい」とおっしゃっていました。その後の整備状況について伺います。

また、中学生議会では「小さい子のために公園をふやしてほしい」という質問に、「遊具の設置や交換を行い、子育て環境のよい公園整備を積極的に考えます」とお答えでした。来年度以降にその計画はあるのか、町民への周知状況についても伺います。

答え 町長

現在、神流川水辺公園、ゆめランド、新宿ふれあい公園等の都市公園の12施設を建設課で管理、また神社、お寺の境内にあるブランコや滑り台等の子供の遊び場としての児童公園の19施設を町民福祉課で管理しています。都市公園の管理はシルバー人材センターと

用世話人としての農地相談活動や農業経営基盤強化促進法による利用権設定の促進、耕作放棄地対策協議会による乗用型除草機の貸し出しなどを引き続き実施します。さらに、人・農地プラン等による新規就農者への支援、農地集積への支援や農地法の改正による企業の農業参入など、農業振興の推進を図り、農地の利用促進、雇用促進につなげます。

委託契約を結び、実施しています。管理上の課題は、まず遊具の経年劣化で安全利用が難しく、撤去しなければならぬ遊具が増加しています。また、公園内の樹木が成長し、維持管理が難しくなってきました。そのため、都市公園内の高木伐採を計画的に進めています。一方、児童公園の管理は、遊具設置場所の行政区土地所有者に除草、清掃をお願いし、危険箇所などの情報により、補修修繕を

積極的に進めています。
また、城峯公園に大型遊具を本年度新設するなど、公園の魅力アップにも取り組んでいます。
町では、都市公園は今後も維持管理を徹底し、県内でも有数の公園面積を有する町の魅力をホームページや観光パンフレットなどを利用して内外に広く発信していきます。児童公園は、今後も遊具の修繕または部分的な交換をしながら、各公園の利用者のニーズも取り入れ、安全で安心して遊べる場づくりを考えます。



新宿ふれあい公園



赤羽 奈保子 議員

代読・代筆支援について

高齢化の進展に伴い、視覚障害者だけではなく、視力低下により、読み書きに支障がある高齢者がふえています。例えば役場から書類などを受け取っても、目が不自由なために確認できないことに悩む方も少なくありません。

東京品川区では、地域福祉計画に読み書き代行サービスが盛り込まれ、国でも、改正障害者基本法に読み書きサービスを行う人の養成、派遣を国や自治体に求める規定が盛り込まれ、さらに障害者総合支援法の実施要綱に、自治体が行う支援の一つとして代読や代筆が明記されました。

今後とも増えると思われる代読・代筆支援を必要とする人のニーズに応じて、いつでも受けられる仕組みづくりが大切だと考えますが、町の考えを伺います。

答え 町長

障害のある方について、障害者総合支援法に基づき、代読・代筆支援などのサービスを利用いただけます。また、高齢の方にも、包括支援センター事業や民生委員・

児童委員の活動の一環として、代読・代筆の助言などの生活支援が行われています。

今後は、これらの支援制度が効果的にご利用いただけるよう、民生委員や児童委員の活動のほか、包括支援センター事業等で行っている訪問事業等を通じて、広く周知を図っていきます。

教科書のバリアフリーについて

平成20年に読んで理解することが困難な発達障害やLDがある児童生徒のために、いわゆる教科書のバリアフリー法が施行され、これを機に、通常の教科書の内容をパソコンなどを活用し、デジタル教科書として利用するデージー教科書が特別支援教育の現場で使われるようになってきました。

デージー教科書は教科書をパソコンでテキスト文書、音声、画像として同時に再生し、さらにテキスト文書は読んでいる部分の色が反転し、また文字の大きさや読むスピードなどの調整も可能で、一人一人の状態に合った教科書を提供できます。

障害のある児童生徒の学習を支援するツールとして、デージー教科書の活用が必要と考えますが、町の考えを伺います。

答え 教育長

平成20年に施行された教科用特定図書普及促進法と著作権法第33条の2の改正により、学習障害等の発達障害や弱視等の視覚障害者、その他の障害のある児童生徒のための拡大教科書やマルチメディアデージー教科書等が製作できるようになりました。

現在、町では、デージー教科書を活用している学校はありませんが、今後デージー教科書の活用方法や効果などについて検討を行い、有効であると結論が出た場合には、導入の方向で進めます。

※一般質問の全文は、議会事務局の会議録で閲覧することが出来ます。また、町ホームページでも閲覧出来ます。

議案審議の結果

三月定例会は、選挙管理委員、同補充員の選挙や平成二十六年度一般会計・特別会計の予算、平成二十五年度一般会計・特別会計の補正予算、条例の改正、などが審議され、それぞれ可決されました。

人事関係

◎選挙管理委員に次の四氏を選任
選挙管理委員の選挙が指名推薦で行われ、満場一致で選任されました。

茂木擴栄氏

神川町大字渡瀬六三二番地一

昭和十四年三月一日生

小川静男氏

神川町大字関口一三五番地十

昭和十七年二月十日生

栗本 襄氏

神川町大字新宿四六五番地一

昭和十九年五月二十二日生

四方田利男氏

神川町大字上阿久原三二三番地一

昭和二十五年六月二十八日生

◎選挙管理委員補充員に次の四氏を選任

選挙管理委員補充員の選挙が指名推薦で行われ、満場一致で選任

されました。

矢島 晃氏

神川町大字中新里二三一番地二

昭和十九年十二月十一日生

浅見忠男氏

神川町大字上阿久原九二六番地

昭和二十年三月二十七日生

伊藤勝行氏

神川町大字四軒在家二〇五番地二

昭和二十年三月八日生

藤田昌男氏

神川町大字渡瀬四三一番地十

昭和十九年十一月十六日生

◎教育委員会委員に西村 享氏を

同意

任期満了となる、教育委員に町

長から同意案が提出され、満場一

致で同意されました。

神川町大字熊野堂七三番地四

昭和三十四年九月二十五日生

◎教育委員会委員に高澤利藏氏を

同意

任期満了となる、教育委員に町

長から同意案が提出され、満場一

致で同意されました。

神川町大字植竹二九六番地二十

昭和二十二年三月十九日生

◎監査委員に川野幹夫氏を同意

任期満了となる監査委員に町長

から同意案が提出され、満場一致

で同意されました。

神川町大字原新田一〇九八番地二

昭和二十五年十二月二十一日生

◎公平委員会委員に齊藤里江氏を

同意

任期満了となる公平委員に町長

から同意案が提出され、満場一致で同意されました。

神川町大字新里四〇二番地三

昭和三十一年四月三日生

◎公平委員会委員に設楽一男氏を

同意

任期満了となる公平委員に町長

から同意案が提出され、満場一致

で同意されました。

神川町大字下阿久原九二九番地

昭和十九年八月二十六日生

◎公平委員会委員に田村 巖氏を

同意

任期満了となる公平委員に町長

から同意案が提出され、満場一致

で同意されました。

神川町大字植竹六四九番地一

昭和十九年七月二十六日生

当初予算関係

詳しくは、広報四月号をご覧ください。

◎平成二十六年度神川町一般会計

予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ

五十五億九、四〇〇万円と定める

もの。

《審議結果》全員賛成 原案可決

◎平成二十六年度神川町国民健康

保険特別会計予算

事業勘定は歳入歳出それぞれ十

七億三、七〇〇万円、施設勘定は

歳入歳出それぞれ一億二、九三九

万九千円と定めるもの

《審議結果》全員賛成 原案可決

◎平成二十六年度神川町後期高齢

者医療特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ

一億一、六一三万六千円と定める

もの

《審議結果》全員賛成 原案可決

◎平成二十六年度神川町介護保険

特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ

九億七、六七万九千円と定めるもの

《審議結果》全員賛成 原案可決

◎平成二十六年度神川町住宅資金

貸付事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ

一、三二万一千円と定めるもの

《審議結果》全員賛成 原案可決

◎平成二十六年度神川町営バス

事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ

一、二八万五千円と定めるもの

《審議結果》全員賛成 原案可決

◎平成二十六年度神川町観光事業

特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ

六、一九四万二千円と定めるもの

《審議結果》全員賛成 原案可決

◎平成二十六年度神川町公共下水

道事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ

二億五、三一六万八千円と定める

もの

《審議結果》全員賛成 原案可決

補正予算関係

◎平成二十六年神川町水道事業
会計予算

第三条予算の水道事業収益を
三億二、八四九万四千円、水道事
業費用を三億六八七万五千円と定
め、第四条予算の資本的収入を八
三万二千円、資本的支出を八、〇
四四万五千円と定めるもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎平成二十五年神川町一般会計
補正予算(第六号)

歳入歳出それぞれ六億六、九三
〇万三千円を追加し、総額を六一
億八、四七五万二千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

町税 七、九〇〇万円

地方交付税

九、二二七万六千円

国庫支出金

二億四、四一二万円

県支出金

▲一、六六五万八千円

繰入金

▲二、六八四万六千円

繰越金

一億九、五三六万一千円

町債

九、九四〇万円

○歳出に追加された主な項目

〔議会費〕

▲四二万二千円

〔総務費〕

三億六、六六七万四千円

〔民生費〕

▲一億六三二万円

〔衛生費〕 ▲二、〇〇〇万七千円

〔農林水産業費〕

▲三三一万九千円

〔土工費〕

▲二〇〇万円

〔土木費〕 ▲五、二六六万三千円

〔消防費〕 一億五、三六四万円

〔教育費〕 三億三、三七二万円

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎平成二十五年神川町国民健康
保険特別会計補正予算(第三号)

事業勘定

歳入歳出それぞれ六三六万六千
円を減額し総額を一七億九、三一
四万五千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

国庫支出金

▲二、六七九万五千円

共同事業交付金

▲一、八一一万四千円

繰越金 三、六九八万四千円

○歳出に追加された主な項目

保険給付費 ▲六八万四千円

共同事業拠出金

▲四一八万五千円

保健事業費

▲二〇〇万円

施設勘定

歳入歳出それぞれ歳入歳出それ
ぞれ減額、追加とも同額なため、
総額を一億二、九七二万二千円と
するもの。

○歳入に追加された主な項目

診療収入 ▲一一五万円

繰入金 ▲八三五万九千円

繰越金 九六五万九千円

○歳出に追加された主な項目

総務費 ▲九一七万七千円

医療費 九一七万七千円

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎平成二十五年神川町後期高齢者
医療特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ八七万一千円
を減額し総額を一億一、一七一
万五千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

後期高齢者医療保険料

▲八〇万三千円

繰入金 ▲六万八千円

○歳出に追加された主な項目

総務費 ▲三四万五千円

後期高齢者医療広域連合納付金

▲五二万六千円

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎平成二十五年神川町介護保険
特別会計補正予算(第四号)

歳入歳出それぞれ二、一六二万
三千円を減額し総額を九億一、二
三七七万七千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

保険料

四一六万九千円

国庫支出金

▲一、四〇一万四千円

支払基金交付金

▲一、三五〇万七千円

県支出金 ▲五〇七万五千円

繰入金 六八〇万四千円

○歳出に追加された主な項目

総務費 ▲九千円

保険給付費

▲二、一六二万四千円

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎平成二十五年神川町住宅資金貸
付事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ八二万三千円
を追加し総額を二三〇万二千円と
するもの。

○歳入に追加された項目

繰越金 八二万三千円

○歳出に追加された主な項目

諸支出金 八二万三千円

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎平成二十五年神川町営バス
事業特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ一三万八千円
を減額し総額を一、二二一五万三
千円とするもの。

○歳入に追加された項目

繰入金 一三万八千円

○歳出に追加された主な項目

事業費 一三万八千円

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎平成二十五年神川町観光事業
特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ八五万円を追
加し総額を五、三二八万四千円と
するもの。

○歳入に追加された項目

事業収入 一七五万円

繰入金 ▲九〇万円

○歳出に追加された主な項目

事業費 八五万円

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎平成二十五年神川町公共下水
道事業特別会計補正予算(第二
号)

歳入歳出それぞれ一、二四六万
三千円を減額し総額を二億二六〇
万二千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目
使用料及び手数料

国庫支出金 一、一万三千円
繰入金 ▲一、三七七、六千円
町債 ▲三、六〇万円

○歳出に追加された主な項目

総務費 ▲九、六六六、千円
事業費 ▲一、一四九、七千円

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
平成二十五年度神川町水道事業会計補正予算(第三号)

収益的支出(予算第3条)で一四〇万七千円を減額し、予算累計額を三億九〇万三千円とするもの
○支出で減額された項目

営業費用 ▲一、四〇万七千円

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
平成二十五年度神川町一般会計補正予算(第七号)

歳入歳出それぞれ四、〇五〇万円を追加し、総額を六億二、五二五万二千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目
繰入金 四、〇五〇万円

○歳出に追加された主な項目

〔総務費〕 一、四一、一万一千円
〔商工費〕 三、一五、五万円
〔災害復旧費〕 三、五九、三万九千円

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
平成二十五年度神川町観光事業特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ三、一五、五万円を追加し総額を五、六四、三万四千円とするもの。

○歳入に追加された項目
繰入金 三、一五、五万円

○歳出に追加された主な項目
事業費 三、一五、五万円

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
平成二十六年度神川町一般会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ六、〇〇〇万円を追加し、総額を五六億五、四〇〇万円とするもの。

○歳入に追加された主な項目
繰入金 六、〇〇〇万円
〔農林水産業費〕 六、〇〇〇万円

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

条例など

○神川町認可地縁団体印鑑条例

地方自治法の規定に基づく町長の認可を受けた地縁団体に係る印鑑登録及び証明に必要事項を定めるもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

○神川町城峯公園条例

城峯公園の管理を指定管理者に行わせることができるよう制定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

○神川町公共施設整備基金条例

町の公共施設の整備を図るための「神川町公共施設整備基金」を

設置するため制定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

○神川町消防防災施設整備基金条例

災害に迅速に対応するための消防防災施設整備を計画的に行うため制定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

○神川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

時間外勤務手当について、労働基準法第37条の規定に基づき、所要の改正を行うもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
改正する条例

○神川町分担金徴収条例の一部を改正する条例

消費税法の一部を改正する等の法律の公布に伴い所要の改正を行うもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
一部を改正する条例

○神川町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
神川町在宅福祉サービス手数料条例の一部を改正する条例

介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に定められたサービスにより同様のサービスが受けられ、また、社会福祉協議会へ居宅介護支援事業所を移行したため、

所要の改正を行うもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

○神川町営冬桜の宿神泉条例の一部を改正する条例

消費税率の引き上げに伴い、宿泊料の見直し及び宿泊料に係る期間の設定を見直すため、所要の改正を行うもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

○神川町非常勤消防団員に係る退職償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

○神川町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の変更について

神川町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務を変更するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

○埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

彩北広域清掃組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
○町道路線の廃止について
町道敷地の払い下げや路線の組み替え等により、町道として廃止するもの。
〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎町道路線の認定について
取付道路の寄附や路線の組み替え等により、町道として認定するもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

第2回臨時会のあらまし

平成26年第2回臨時会は、5月1日(木)に開かれ、契約関係議案等が提案され原案どおり可決されました。
議案審議の概要は次のとおりです。

契約関係

◎契約の締結について

建設工事請負契約の締結について

契約の目的

丹荘小学校・神泉小学校空調機設置工事

契約方法

一般競争入札

契約金額

86,076千円

契約の相手方

住所 埼玉県深谷市上柴町

東4丁目11番2号

氏名又は名称 株式会社

躍進電気本店

代表者職氏名 代表取締役社長

矢嶋 博和

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎契約の締結について

建設工事請負契約の締結について

て

契約の目的

青柳小学校・渡瀬小学校空調機設置工事

契約方法

一般競争入札

契約金額

78,030千円

契約の相手方

住所 埼玉県深谷市上柴町

東4丁目11番2号

氏名又は名称

株式会社

代表者職氏名

代表取締役社長

矢嶋 博和

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

報告

◎専決処分の承認を求めることについて(神川町税条例の一部を改正する条例)

◎専決処分の承認を求めることについて(神川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

について(神川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)



意見書の提出

豪雪被害の財政支援を求める意見書

平成26年2月14日から15日の記録的降雪により、本町では、農業用生産施設と農作物等に甚大な被害が出ました。特に、パイプハウスや鉄骨ハウス等の農業施設の倒壊により、きゅうりをはじめ、いちご、施設園芸等の農作物は壊滅的な被害を受けております。

神川町では、農業の振興は地域経済の活性化を図るための大きな柱であり、今後、農業従事者の生産意欲が失われないよう、生産基盤の再生に向けて万全を期すことが求められています。また、この大雪により、建物や物置、カーポート等にも被害がおよび、町民の生活や地域経済に大きな影響が出ています。つきましては、国及び県においては、こうした深刻な状況を認識し、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望いたします。

記

- 1 農業をはじめとする被害状況を適切に把握すること。
- 2 倒壊した農業用施設の撤去費用について、十分な財政的支援を行うこと。
- 3 農業用施設の再建などに要する経費について、十分な財政措置を行うこと。
- 4 被害農家が、新たな収穫をできるようにするまで中長期的な生活補償・支援などを充実させること。
- 5 国の関係機関が連携、協力し、速やかな支援策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月13日

埼玉県児玉郡神川町議会

衆議院議長 殿 参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿 財務大臣 殿
農林水産大臣 殿 環境大臣 殿
内閣府特命担当大臣(防災) 殿
埼玉県知事 殿

郡議会後期 研修会開かれる

2月4日、美里町役場に約40名の議員及び来賓が集まり、児玉郡町議会議長会主催による議員研修会が開催されました。優良議員（永年在職者）で、町から田村勝議員が表彰されました。

講演会は、埼玉県選挙管理委員会主査の柳沢慎人氏から「インターネット選挙運動について」及び「公職の候補者等の寄附の制限（禁止）について」と題して講演がありました。



郡議長会後期研修

小鹿野町視察研修

2月12日、小鹿野町において「健康長寿のまちづくり」

をテーマに視察研修が行われました。小鹿野町は県内で高齢化率が2番目に高いにもかかわらず、高齢者医療費



小鹿野町視察研修

が非常に低くおさえられている地域です。

その要因として、30年以上前から続いている、地区担当保健師による徹底した訪問指導、保健・医療・福祉の連携、約240人いる保健指導員の活躍などがあげられました。

降雪被害調査

神川町議会では2月24日に臨時

の全員協議会を開催し、経済観光課の案内により倒壊した農業用ハウスの現地調査及び被災者から意見聴取を行いました。



降雪被害調査

総務経済常任委員会 協議会活動

3月7日に協議会を開催し、地

域防災計画、消防防災施設等整備計画、降雪被害の対応状況及び反省点などについて、担当者との意見交換を行いました。



総務経済常任委員会協議会

議会日誌

1月



- 6日 定例全員協議会
- 8日 児玉郡町村会賀詞交歓会
- 10日 こだま青年会議所賀詞交歓会
- 12日 成人式
- 12日 歯科講演会
- 15日 青柳保育所地域交流会
- 15日 県と市町村議会議長との新年懇談会
- 16日 丹荘保育所地域交流会
- 19日 かみかわ駅伝大会
- 26日 町長選挙・神川町議会議員補欠選挙
- 30日 神川町商工会賀詞交歓会

2月



- 2日 第17回ふれあいコンサート
- 3日 定例全員協議会
- 4日 児玉郡議会議員後期研修会（美里町）
- 6日 市町村トップセミナー
- 7日 庁舎改修・改築検討委員会
- 7日 児玉工業団地賀詞交歓会
- 12日 小鹿野町視察研修
- 20日 町国保運営協議会

3月



- 21日 議会運営委員会
- 24日 広域圏議会
- 25日 降雪被害調査
- 25日 県町村議長会定期総会
- 28日 県町村議長会正副議長局長研修会（さいたま市）
- 3日 社協理事会
- 4日 第1回定例議会（開会、一般質問）
- 5日 第1回定例議会（当初予算説明）
- 7日 総務経済常任委員会協議会
- 10日 診療所あり方検討委員会
- 12日 第1回定例議会（当初予算等質疑討論採決）
- 13日 第1回定例議会（補正予算等質疑討論採決）
- 14日 神川中学校・神泉中学校卒業式
- 17日 コミ協視察研修（福島県新地町）
- 18日 区長会
- 20日 神川幼稚園卒園式
- 20日 地域審議会
- 22日 かなな福祉専門学校卒業式
- 24日 丹荘・青柳・渡瀬・神泉小学校卒業式
- 27日 丹荘保育所・青柳保育所卒園式
- 28日 式
- 29日 広域圏議会
- 29日 神泉中学校閉校式典